



橋本幼稚園運動会(橋本小学校、10月11日)

30日	29日	28日	27日	26日	25日	24日	23日	22日	21日	20日	19日	18日	17日	16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日			
普通救命講習会(消防本部)9時~12時	はちまんいち(はちまんさん)手づくり門前市(石清水八幡宮)ノ鳥居(二ノ鳥居)10時~16時	虐待予防のための講演会(文化センター)3階会議室(3)15時~17時	八幡市老人クラブ連合会創立50周年記念大会(文化センター)大ホール(9)9時30分~16時	司法書士相談(予約は20日)文化センター2階会議室(1)13時30分~16時	京都府視覚障害者協会八幡支部講演会(福祉会館)3階(1)13時30分~15時	大型ごみの持ち込み(市役所別館環境業務課)9時~12時	「安全安心のまちづくり」パレード(男山中学校)10時~11時30分	勤労感謝の日 「安全安心のまちづくり」パレード(男山中学校)10時~11時30分	あかりの祭典2014オープンングセレモニー(さくら近隣公園)17時30分	行政相談(文化センター)2階会議室(1)13時30分~16時	ファミリープレイランド2014(22日) 子育て支援センター(1)10時~12時(2)13時30分~15時30分	オレンジカフェ(文化センター)1階喫茶室(1)14時~16時	弁護士相談(予約は11日)生活情報センター(1)13時15分~16時	はちまんいち(はちまんさん)手づくり門前市(石清水八幡宮)ノ鳥居(二ノ鳥居)10時~16時	健康事業ノルディックウォーキングで健康に!市役所集合(9)9時~12時	観光&食のシルラリ(12月7日)市内各所	女性に対する暴力をなくす運動啓発講座(八幡市市民図書館)10時~14時	女性専門相談(予約制)八幡市市民図書館(1)13時30分~16時30分	だんだんテラスで消費生活出前講座(だんだんテラス)10時~13時	弁護士相談(予約は4日)文化センター2階会議室(1)13時15分~16時	人権相談(八幡市市民図書館)13時~16時	第16回音の祭典INAWATA文化センター大ホール(1)13時30分	「介護の日」講演会(生涯学習センター)13時~16時	第20回福祉バザー(福祉会館)10時~13時	全国瞬時警報システムの訓練放送 10時	ふれあい福祉相談(出張相談)毎週火水木(八寿園)13時30分~15時30分	弁護士相談(予約は10月28日)文化センター2階会議室(1)13時15分~16時	多重債務法律相談(予約制)生活情報センター(1)13時~14時30分	第28回八幡市青少年主張大会(文化センター)小ホール(1)13時~16時30分	文化の日 大型ごみの持ち込み(市役所別館環境業務課)9時~12時	第42回八幡市民文化祭(文化センター)およびその周辺(9)9時30分~17時	松花堂ふれあい市(8)15:22~29日(昭乗広場)8時30分~10時30分

11月のカレンダー(予定)

今月の
主な内容

平成25年度一般会計等の決算状況	2面	子育て特集(児童虐待防止推進月間、子育てすくすく)	7面
平成25年度に実施した主な事業、課の移動、給付金の申請期限せまる	3面	子育て特集(平成27年度保育園・幼稚園・認定こども園の入園一次募集、子ども・子育て支援新制度④)	8、9面
出前講座(後期分)、総合計画検討懇談会・行財政検討審議会を開催、「松花堂及び書院庭園」が名勝指定	4面	情報ひろば(市政・スポーツ・募集・イベント)、健康豆知識、あなたも一言	10、11面
市防災行政無線の試験等放送、防災ラジオの二次募集、国保の届け出は14日以内に	5面	年金、相談、短信、生活、図書館	12、13面
競争入札等参加資格審査申請の受け付け、「介護の日」講演会	6面	保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)	14、15面
		まちの話題(ずいきみこし、障がい者スポーツ大会、夢の教室、平松祐司選手インターハイ優勝を報告)	16面

平成25年度の決算状況をお知らせします

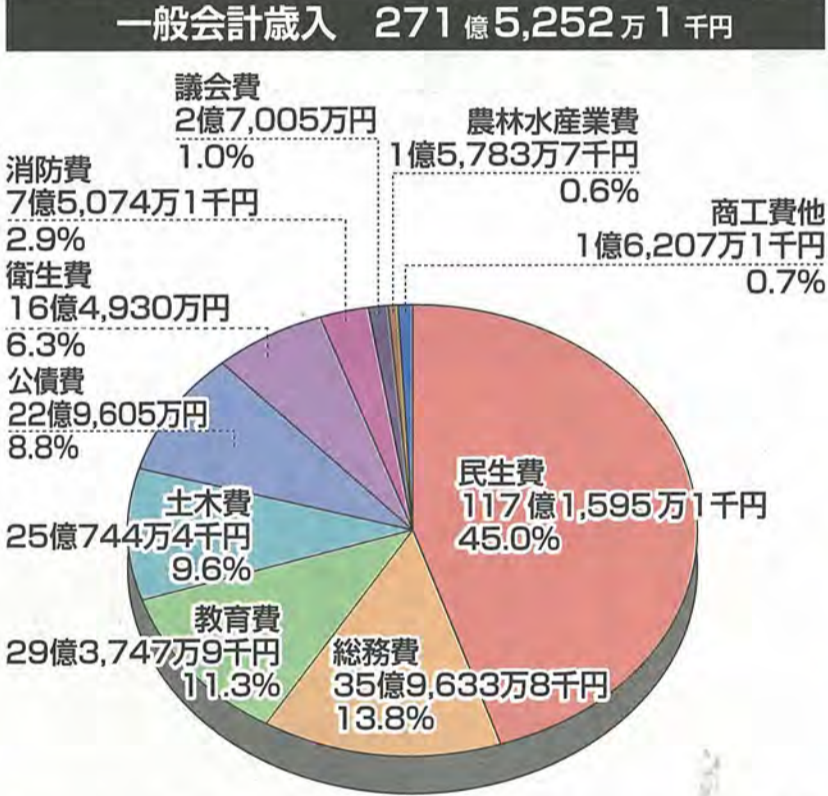
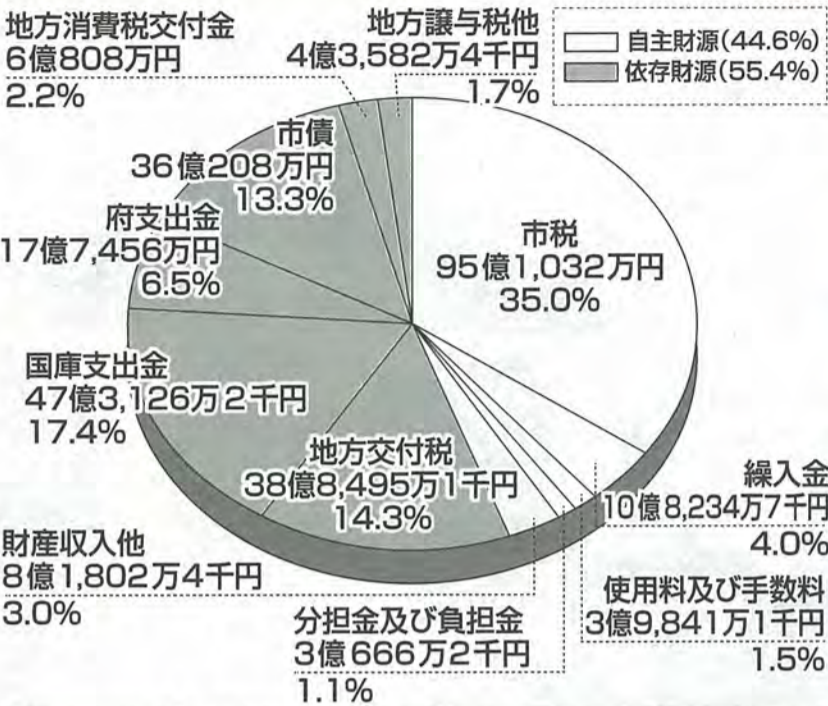
平成25年度一般会計等の決算状況をお知らせします。決算は、市議会第3回定例会開会中に設置された決算特別委員会が審査され、10月15日に認定されました。

一般会計

平成25年度の一般会計決算額は、歳入271億5,252万1千円、歳出260億4,326万1千円です。歳入歳出の差し引き額は11億926万円で、翌年度に繰越すべき財源6億6,587万1千円を差し引いた実質収支は、4億4,338万9千円となっています。

決算の概要

平成25年度は、国の景気回復を目指した大型補正予算を積極的に活用し、平成24年度の補正予算と平成25年度当初予算を連動させた



平成25年度特別会計別決算状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引
一般会計	271億5,252万1千円	260億4,326万1千円	11億926万円
特別会計			
休日応急診療所	3,556万5千円	3,556万4千円	1千円
駐車場	1,577万7千円	1,500万2千円	77万5千円
国民健康保険	82億3,679万円	85億5,367万3千円	△3億1,688万3千円
介護保険	42億5,800万1千円	42億4,088万4千円	1,711万7千円
後期高齢者医療	12億6,751万6千円	12億4,670万5千円	2,081万1千円

歳出決算額を人口一人当たりで見れば

人口73,172人
(平成26年3月31日現在)

<p>民生費 160,115円 高齢者・障がい者・児童の福祉などのために</p>	<p>教育費 40,145円 小・中学校の管理運営、生涯学習の充実のために</p>	<p>公債費 31,379円 市の借金の返済のために</p>	<p>消防費 10,260円 救急、防災のために</p>	<p>農林水産業費 2,157円 農林業の振興と育成のために</p>
<p>総務費 49,149円 市政運営のために</p>	<p>土木費 34,268円 道路や公園の整備、管理などのために</p>	<p>衛生費 22,540円 市民の健康、ごみ処理のために</p>	<p>議会費 3,691円 市議会運営のために</p>	<p>その他 (商工費等) 2,215円</p>

どーも 市長の堀口です

先月、「都市と新たなコミュニケーション」というテーマでお話を聞く機会がありました。その中で、阪神・淡路大震災の災害支援において、行政が救助できたのは、全体の2割程度で、残りは地域の皆さんによる救助であり、「自助」「共助」の果たす役割は非常に重要である旨が述べられていました。

本市では横バイであり、組織化されていない地域もありません。災害への対応を含めた安心・安全のまちづくりに取り組んでいます。被害を少なくするというダメージコントロールが、ただでできるかがポイントだと思っています。

市民の皆様もお互いの安全のために、地域でのつながりを大切にしていきたいです。お願いします。

一方、地方交付税が1億5,118万3千円(3.7%)減少したのを始め、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金等は減少しましたが、歳入全体では、前年度と比較して12億7,816万7千円(4.9%)増加しました。

後期高齢者医療特別会計は、高齢者の医療給付費の増加等により後期高齢者医療広域連合給付金が前年度と比べ1,221万5千円(1.0%)増額となりました。

国民健康保険特別会計の歳入歳出での不足額は、翌年度繰上充用金により補てんしました。それ以外の特別会計の実質収支は、いずれも黒字で決算することができました。

◆問い合わせ 財政課

平成25年度に実施した主な事業

・屋内運動場等老朽改修工事(男山中)
 ・防災機能強化工事(男山二中・男山三中・男山東中)



■中学校整備事業
 ・校舎・屋内運動場老朽改修工事(男山三中)



かまどベンチ 非常時に、イスの部分を取り外して「かまど」として使用できる

■幼稚園整備事業
 ・全市立幼稚園(既設は除く)オートロック設備整備、防災機能強化整備
 ■小学校整備事業
 ・各教室から職員室への通報設備の設置(全小学校)
 ・防災機能強化工事(中央小、南山小)



■道路等整備
 ・安居橋の改修工事完了



■交通安全施設整備
 ・八幡小学校周辺区域に「ゾーン30」を設定

■各種がん検診の無料化
 ■有都(こども園)開設(認定こども園)開設(府内初)

■公民館施設整備
 ・志水公民館大規模改修工事
 ■第二子育て支援センター整備
 ・建設地の用地取得、実施設計業務委託、整備に着手



策定
 ・男山地域再生基本計画を

■男山地域再生の取り組み
 ・「住みたい、住みつけたい男山」を目指して、京都府知事立ち上げのもと、独立行政法人都市再生機構、関西大学、八幡市が男山地域まちづくり連携協定を締結



平成26年2月5日
 現在の橋本駅周辺

■橋本駅周辺拠点整備
 ・京阪本線橋本駅下手橋梁架設工事等

■課の移動
 11月4日(火)付で、子育て支援課と保育・幼稚園課が市役所2階から1階に移動します。
 ◆お問い合わせ 総務課

■文化センター管理運営
 ・文化センター大・小ホール等の空調設備の改修、大ホールの天井耐震化工事等



■消防機械器具整備
 ・CAFS装置(圧縮空気泡消火装置)付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車の更新

問い合わせ 財政課

10月31日(金)から

男山病院が金曜日に小児夜間救急診療を開始

美杉会男山病院が10月31日(金)から小児夜間救急診療を開始します。
 毎週一回、金曜日(祝日の場合は除く)の午後6時から翌朝8時まで、小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
 ※宇治徳洲会病院と田辺中央病院では、365日24時間、小児救急当直体制を実施しています。
 ◆問い合わせ 健康推進課

7月に、支給対象となる可能性のある人の世帯主に、申請書を送付しました。申請期限は、12月26日(金)となっております。期限を過ぎると、給付を受けることができなくなりますので、支給対象となる人は、申請書と必要書類(本人確認書類の写し、振込口座の通帳の写し)を同封して、忘れずに申請してください。

申請書が届いていない人や、対象にないと思われる場合や支給要件については、お問い合わせください。
 ◆問い合わせ 福祉総務課
 受付窓口
 市役所1階相談室3専用ダイヤル 9003・1123(土・日・祝日を除く午前9時~午後5時)

給付金の申請期限せまる!
 子育て世帯臨時特例給付金
 11月28日(金)までに!
 子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は、11月28日(金)です。
 ※期限を過ぎると給付を受けることができなくなります。
 ◆問い合わせ 子育て支援課

平成26年秋季全国火災予防運動 11月9日(日)~15日(土)

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

(平成26年度全国統一防火標語)

住宅防火のちを守る7つのポイント

1. 寝たばこは、絶対やめる。
2. ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
4. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
5. 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防火品を使用する。
6. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
7. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をつくる。

◆お問い合わせ 消防本部予防課

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
平成26年1月~9月累計(内9月分)	去年同期累計	
火災出動	10件 (2件)	12件
火災以外の出動	163件 (20件)	194件
救急出動	2682件 (309件)	2616件
搬送人員	2532人 (291人)	2473人

ご活用ください

市職員が出前講座(後期分)

市職員が講師となり、市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き、行政の仕組みや事業、施策など市民の皆さんの暮らしに役立つ身近なテーマに沿ってお話しする「出前講座」を行っています。

今年度後期分の出前講座は表のとおり。講座の所要時間は意見交換を含めて1時間程度です。

▽利用できる団体
市内に居住または勤務する人で構成する団体。最低開催人数は10人です。

※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は、申し込まれた団体でお願いします。

◇申し込み(依頼)
出前講座を希望される団体は、開催日1カ月前までに、市ホームページからダウンロードまたは市民協働推進課等にある申込書に必要事項を記入し、申し込んでください。(無料)

◆申し込み・問い合わせ 市民協働推進課

市の出前講座

第4次八幡市総合計画について	健康づくりについて
広報やわたについて	国民健康保険について
個人情報保護制度と情報公開制度について	高齢者医療制度について
消費生活について	都市計画について
八幡市の財政状況について	地域整備とまちづくり
防災について	橋の維持管理について
避難所運営について	下水道の維持管理について
戸籍について	火災予防の対応策等について
人権問題について	救急救命について
女性問題について	上水道について
環境問題について	生涯スポーツについて
動物の愛護及び管理について	江戸時代の上津屋村
プラスチック製容器包装回収の取り組みについて	早わかり八幡の歴史(通史)
八幡市観光基本計画について	八幡の地名考
障がい福祉について	幕末・明治の八幡
児童虐待について	あつ、図書館。 ～生活のヒントあります～
介護保険制度について	パート1 読み聞かせ はじめの一步
認知症サポーター養成講座	地方議会について

第4回総合計画検討懇談会を開催

第4次八幡市総合計画後期基本計画の進行管理にあたり、意見をいただく第三者機関として総合計画検討懇談会を設置しています。

第4回懇談会を開催します。傍聴を希望される場合は、会場にお越しください。

今回の懇談会では、平成26年度上半期の主な取組状況等について報告を行い、各委員からの意見をいただきます。出された意見については、今後の市政運営へ

の反映を検討することにしていきます。
日時 11月27日(木)午後2時から
場所 分庁舎会議室A

傍聴定員 10人(先着順)
▽傍聴受付 当日の午後1時40分から50分まで、会場入り口で行います。
◆問い合わせ 政策推進課

行財政検討審議会を開催

第7回行財政検討審議会を開催します。審議会は、公開しますので、傍聴していただけます。

日時 11月14日(金)午後2時

場所 分庁舎会議室A
傍聴定員 10人(先着順)
▽傍聴受付 当日の午後1時40分から50分まで、会場入り口で行います。
◆問い合わせ 政策推進課

名勝指定

「松花堂及び書院庭園」

「松花堂及び書院庭園」が、10月6日付で、名勝に指定されました。

同庭園は、石清水八幡宮から移築された、江戸時代の茶人・松花堂昭乗が営んだ草庵茶室に由来する松花堂と書院を中心として、近代以降に造園された茶庭を主体とする庭園であり、その芸術上の価値および近代日本庭園史における学術上の価値が高く評価されたものです。

◆問い合わせ 文化財保護課

市民活動情報サイトをご利用ください

市民活動情報サイト(<http://ywat.a.genki365.net/>)とは、町内会・自治会をはじめ、サークル、ボランティア団体等を支援するための市が管理運営するサイトで、八幡市を中心に活動している市民団体の様々な活動内容やイベント等を紹介しています。

このサイトを通して、団体情報の検索やイベント等の参加申込ができます。

ご利用には、やわた市民活動情報サイトに団体・web会員登録し、会員IDの発行を受ける必要があります。



詳しくは、各団体所属先、または秘書広報課へお問い合わせください。

◆問い合わせ 秘書広報課

車両通行止めのお知らせ

府事業による市道科手土井線移設工事のため、下図の区間が、年末年始を含め、平成27年3月中旬(予定)まで終日車両通行止めとなっています(歩行者および自転車は通行可)。

※市営駐車場には、迂回路に従って入場してください。
◆問い合わせ 府山城北土木事務所道路計画室(☎0774-62-1731)、市まちづくり推進課



プラスチック製容器包装の分別収集開始

来年1月から

説明会を開催

平成27年1月から、これまで「燃やさないごみ」として収集処理していたプラスチック製容器包装を、分別収集しリサイクルします。

プラスチック製容器包装の分別収集に関する説明会を次のとおり開催します。

☆11月23日(日・祝)
①午後2時
②午後3時
生涯学習センター2階講習室4(和室)
☆11月30日(日)
午前10時
文化センター3階第3会議室
◆問い合わせ 環境業務課



このマークがついています

11月5日(水) 緊急地震速報の情報伝達訓練

全国瞬時警報システム(J-ALERT)を用いた緊急地震速報を受信した際の行動訓練を実施します。

国からの緊急情報を受信し、市の防災行政無線から次の日程と内容で訓練放送が流れます。大地震を想定して、丈夫なテーブルの下に隠れる等、身の安全を図る行動をしましょう。

▽日時 11月5日(水) 午前10時

▽内容 「(チャイム)こちらは八幡市です。ただいまから訓練放送を行います。(緊急地震速報チャイム音)緊急地震速報。大地震です。これは訓練放送です。」

11月28日(金) 試験放送を実施

全国瞬時警報システムとの連携を確認するため、防災行政無線の試験放送を実施します。

市の防災行政無線から次の日程と内容で試験放送が流れます。

▽日時 11月28日(金) 午前11時

▽内容 「(チャイム)これはテストです。こちらは八幡市です。(チャイム)」

聞き取りにくい場合は...

次の電話番号に電話をかけること、放送内容を確認していただけます。

☎982・2484

☎982・2485

市ホームページにも、放送内容を掲載しますので、ご利用ください。

◆問い合わせ 防災安全課

二次募集します

防災ラジオの有償配布



9月に募集し、有償配布した防災ラジオの二次募集を行います。

防災ラジオは、AM・FM放送の他に、防災行政無線(屋外の拡声器)の放送を受信することができ、台風の接近などで戸戸を閉めていても、市からの情報を知ることができます。

※設置場所やお住まいの地域によっては、電波が入りにくい場合や受信できない場合があります。

▽仕様 横幅200mm×奥行き96mm×高さ87mm、ACアダプター、単3電池3本、LEDライト・イヤホンジャック付

▽対象 市内在住者または市内事業所

▽負担金 1台1千円(事業所は8千800円)

※1世帯1台、1事業所1台に限る。

▽申請受付 11月4日(火)から先着順で受け付けます。必ず身分証明書、負担金、印鑑を持参し、防災安全課の窓口へ。負担金と引き換えに、防災ラジオをお渡しします。

◆問い合わせ 防災安全課

国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、国民健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などの健康保険があります。国民健康保険(国保)は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居していない)でも加入できる場合があります(加入しない場合、それまで加入していた健康

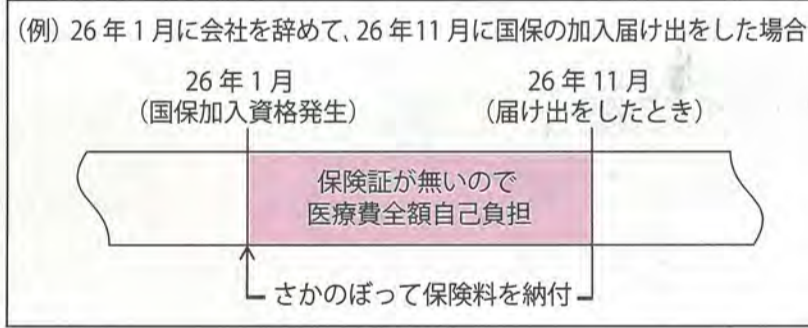
保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必要になった場合は、必ず14日以内に国保医療課に届け出てください。

加入手続きが遅れると

こんなときは14日以内に国保医療課へ	届け出に必要なもの	
加入の手続き	1. 八幡市に転入したとき 2. 子どもが生まれたとき 3. 他の健康保険等を脱退したとき 4. 生活保護が廃止されたとき	印かん、転出証明書 印かん、国民健康保険証、母子健康手帳 印かん、健康保険等の脱退証明書 印かん、保護廃止決定通知書
脱退の手続き	1. 八幡市から転出するとき 2. 家族が死亡したとき 3. 他の健康保険等に加入したとき 4. 生活保護を受けるようになったとき	印かん、国民健康保険証 印かん、国民健康保険証、死亡を証明するもの 印かん、国民健康保険証、新しい健康保険証 印かん、国民健康保険証、保護開始決定通知書
その他の手続き	1. 退職者医療制度に該当したとき 2. 市内での転居、氏名変更、世帯主変更 3. 保険証の紛失や汚れて使えなくなったとき 4. 修学のため、家族が他の市町村に住むとき	印かん、国民健康保険証、年金証書 印かん、国民健康保険証 印かん、国民健康保険証または本人確認のできるもの 印かん、国民健康保険証、在学証明書

※届け出をする時に本人確認を求めることがあります。免許証等、本人確認ができるものを持参してください。代理人は、委任状と本人確認のできるものがが必要です。

が発生した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません(遡及制度)。また、その間の医療費は全額自己負担となります。



バリアフリー改修で固定資産税を減額

バリアフリー改修工事を実施した場合、工事が完了した年の翌年度分の固定資産税を減額します。減額範囲は、改修した家屋の固定資産税額(床面積100㎡までを限度)の3分の1相当額です。

〈減額の要件〉

▽住宅と居住者 平成19年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)で、次のいずれかの人が居住する住宅①65歳以上の人(改修工事が完了した翌年1月1日現在)②申請時に要介護認定または要支援認定を受けている人または障がい者

▽改修工事 平成28年3月31日までに、次の①②③のバリアフリー改修工事を行い、補助金を除く自己負担金が50万円を超える工事。①廊下の拡幅②階段の

こう配の緩和③浴室の改良④トイレの改修⑤手すりの取り付け⑥床の段差解消⑦引き戸への取り替え⑧床表面の滑り止め

〈手続き〉

改修工事が完了後3カ月以内に工事明細書や工事箇所の写真等の工事内容・工事費用がわかる書類と居住要件を満たすことを示す書類等を添付して申請してください。(必要に応じて現地確認を実施)

※新築住宅に対する軽減または住宅耐震改修軽減を受けている場合は、適用されません。バリアフリー改修と耐震改修を同時に実施し、その改修が減額要件に適合する場合、両制度とも軽減(それぞれ)の申請が必要)が受けられます。

◆問い合わせ 課税課

市税は納期限内に納付を

固定資産税(第4期分)の納期限は12月1日(月)

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期限内に取扱金融機関またはコンビニなどで納付してください。納期限が過ぎた場合は、督促状が送付され、徴収権限が「京都府地方税機構」に移ります。

口座振替のご利用を

■申し込み 口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)または納税課で行うことができます(ゆうちょ銀行の場合は納税課では受け付けできません)。11月14日(金)までに手続きをされると、



市・府民税(第4期分)から振替をします。11月17日(月)以降に手続きされた場合は、全税目とも来年度分からの振替となります。なお、振替は各納税義務者の税目単位で行いますが、軽自動車税は複数所有されている場合には全てを振替します。

◆問い合わせ 納税課

	建設工事・測量等コンサルタント業務	物品等の供給
業務	建設工事または測量等コンサルタント業務	物品の製造の請負、売買および賃借並びに各種役務の提供等
登録申請資格	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による国土交通大臣または都道府県知事の許可を受けている者(建設工事)	平成27年3月31日現在で、当該営業開始後2年以上の者(許認可等の必要な業務については、必要な許認可等を得た後2年以上の者)
	成年被後見人、被保佐人若しくは被補助人または破産者で復権を得ていないものでないこと	成年被後見人、被保佐人若しくは被補助人または破産者で復権を得ていないものでないこと
	審査基準日の直前2年の営業年度に完成工事高または測量等実績高のある者	直前2年の営業年度に営業実績高のある者
	市税その他納付金等の未納がない者	市税その他納付金等の未納がない者
	その他申請要領による	その他申請要領による
受付期間	11月4日(火)～12月19日(金)必着	11月4日(火)～12月19日(金)必着
受付方法	郵送(宅配便可)または持参	郵送(宅配便可)または持参
必要書類	申請書、印鑑登録証明書、登記簿謄本、納税証明書等	申請書、印鑑登録証明書、登記簿謄本、納税証明書等
登録有効期間	市外業者:平成27年4月1日から平成29年3月31日まで(2年間) 市内業者:平成27年4月1日から平成28年3月31日まで(1年間)	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで(1年間)
その他注意事項		平成27年度分未登録者の追加申請です。平成26・27年度の登録をしている場合は、申請不要です。

競争入札等参加資格審査申請の受け付け

建設工事・測量等コンサルタント業務の平成27年度(八幡市外業者は平成27・28年度)、物品等の供給については平成27年度(単年度分追加受付)に八幡市が発注する業務にかかる競争入札等参加資格審査申請を、左記の要領で受け付けます。

申請していないと、競争入札等に参加することができません。

※申請用紙は、市ホームページからダウンロードしてください。契約検査課窓口でも配布します。

◆問い合わせ 契約検査課

11月9日(日)

「介護の日」講演会を開催

市では、11月11日(いい日、いい日)の「介護の日」にちなんで講演会やイベントなどを開催します。

申込不要、入場無料、どなたでも参加していただけます。介護について考えるきっかけにしましょう。

▽日時 11月9日(日) 午後1時～4時(開場午後0時30分)

▽場所 生涯学習センターふれあいホール

▽内容
講演①「地域で守れー認知症」講師・小川智さん(小川医院院長)
講演②「今日からできる認知症予防」講師・知花朝恒さん(八幡中央病院理学療法士)
認知症個別相談 ほっとあんしんネット(地域包括支援センター)やまはと・梨の里・美杉会の職員が認知症個別相談ブースを設置します。どなたでも相談していただけますので、この機会に普段気になっていることを相談してみてください。

※認知症個別相談は、午後1時から講演会終了まで随時受け付けを行います。

◆問い合わせ 高齢介護課



今から実践! 認知症予防 ～認知症の予防とケア～

訪問業者に注意!

下水道管の調査作業

最近市内で個人宅を訪問し、排水設備の調査作業の営業に回る業者がいます。

不審な訪問業者への対応

「下水道管を安価で点検します」と言っておきながら、「下水道管がつまりそうだから」「ほらっておけば多額の費用がかかる」などと不安をあおり、「今ならすぐ作業できるが、後日であればいつでもできるから」といって、必要作業や工事をその場で契約させる。また、市役所の委託を受けているかのように訪問する場合もあります。敷地内の排水設備(下水道管や樹)の維持管理は、各家庭でしていただくもので、市が業者に委託することはありません。

○身分証の提示を求めろ。
○その場ですぐに契約や支払いをしない。
○強引な場合やしつこい場合は、八幡警察署(☎981・0110)に通報する。
○契約に関するトラブルは、生活情報センター(☎983・8400)まで。
○市の指定を受けていない業者の営業チラシ等に注意
下水道排水設備の新設や修繕は、下水道排水設備指定工事業者(指定工事業者)でないとできません。指定工事業者は、市ホームページか下水道課で確認してください。

◆問い合わせ 下水道課

特殊詐欺に要注意!

あなたの財産が狙われています

- ① 午前中のお金の用立て電話は即警戒!
- ② 心当たりのない会社からの電話やパンフレットが来たら即通報
- ③ ゆうパックやレターパック、宅配便での送金依頼は即110番!

八幡警察署 ☎981-0110

バス・エコファミリー

秋はバスでエコなお出かけ

11月の土、日、祝日、振休の12日間、大人1人分の運賃で同伴の小学生以下2人まで、無料でバスに乗車することができます。バスを降りる時に運転手さんに「エコファミリー」と言って、チケットを運賃箱に入れてください。



※チケットは各市立小学校で配布します。対象のバスは「コミュニティバスやわた」や市内を走る路線バスなど(定期券利用者を除く)。

◆問い合わせ 管理・交通課

宇治税務署からのお知らせ ☎0774-44-4141

◎年末調整説明会

開催日	開催時間	開催場所
11月21日(金)	午前10時～正午 午後2時～4時	宇治市文化センター小ホール(宇治市折居台1-1)
11月26日(水)	午後2時～4時	木津川市中央交流会館いずみホール(木津川市木津宮ノ内92)
11月27日(木)	午後2時～4時	京田辺市コミュニティホール(京田辺市田辺80)

※各会場とも駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関等をご利用のうえお越しください。

「税務署の仕事」動画で配信中!

動画やイラストで税務署の取組などを紹介するコーナーをホームページで公開しています。11月11日より。

税の役割と税務署の仕事 検索

税を考える週間
平成26年11月11日(火)～17日(月)

国税庁
e-Tax

税を考える週間
の主な活動

- 「税に関する小学生の絵画展」市役所1階エバーホールにて展示
- 「税を考える週間」特集ページ開設 国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)へ
- 街頭広報 11月11日(火)に八幡市駅前など
- 講演会・研修会・セミナー等開催

宇治税務署

11月は児童虐待防止推進月間

ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪

平成26年度児童虐待防止推進月間 標語

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しています。特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たず、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目の

児童虐待とは

児童虐待は次の4つに分類されています。

- ◆**身体的虐待** ▼殴る、蹴る、たたく▼投げ落とす、激しく揺さぶる▼やけどを負わせる▼おぼれさせるなど
- ◆**性的虐待** ▼子どもへの性的行為▼性的行為を見せる▼ポルノグラフィの被写体にする など
- ◆**養育放棄(ネグレクト)** ▼家に閉じ込める▼食事を与えない▼ひどく不潔にする▼自動車の中に放置する▼重い病気になっても病院に連れて行かない など
- ◆**心理的虐待** ▼言葉による脅し、無視▼きょうだい間の差別的扱い▼子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイ

虐待かもと思ったら、すぐにお電話をください。
(連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。)

児童相談所全国共通ダイヤル

0570-064-000

お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部地域では使えないことがあります。
※一部のIP電話からはつながりません。

虐待予防のための講演会

「機能不全家庭が子どもに与える影響と支援について～心を見わたせる心を育てる～」

参加費 無料
日時 11月28日(金)午後3時～5時
場所 文化センター3階会議室3
講師 いわくら病院 崔炯仁氏
問い合わせ 子育て支援課 家庭児童相談室



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】

子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

◎臨床心理士による子育て相談
▶相談日=月曜・金曜日(祝日除く)(予約制)

▶時間=午前9時～正午
▶場所=子育て支援センター

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜～金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※山城中部に特別警報、暴風警報が発令されている場合は休館となります。

※20日(木)(子育て支援センター)、21日(金)(両支援センター)は休みます。

【サロン】 子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は、午前10時～11時15分。
＜妊婦サロン＞

▶25日(火)子育て支援センター
対象 妊婦さんとその家庭

＜ひよこサロン＞

▶26日(水)子育て支援センター
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子

＜あいあいサロン＞

▶19日(水)子育て支援センター
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

＜そよかぜサロン＞

▶18日(火)第二子育て支援センター
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子
※重複参加可能です。

【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分。※重複参加可能です。

▶5日(水)橋本児童センター▶11日(火)美濃山コミュニティセンター▶14日(金)竹園児童センター▶27日(木)市民交流センター

【赤ちゃんの広場】 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園からは1カ所選んで参加してください。公民館・コミ

センは重複参加可能です。★は離乳食展示あり)

▶6日(木)★南ヶ丘第二保育園、みやこ保育園▶7日(金)竹園児童センター、みその保育園、★わかたけ保育園▶12日(水)橋本児童センター、くすのき保育園▶20日(木)美濃山グリーンタウン集会所▶25日(火)南ヶ丘保育園▶28日(金)美濃山コミュニティセンター

【ままくらぶ】 親子で遊び、親同士で交流しましょう。子育て相談もできます。開設日時 毎週月曜～金曜日の午前9時30分～11時30分(祝日を除く)、美濃山小学校内放課後児童健全育成施設

※小学校の長期休校や短縮授業など、施設運営中は開設していません。開設日は第二子育て支援センターまで問い合わせてください。

※21日(金)は休みます。
【お話の出前】 就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。

▶17日(月)午前10時～11時15分、男山公民館

▶19日(水)小麦粉ねんど・一緒に遊ぼう

▶15日(土)絵画作品展を観てみよう▶20日(木)落ち葉で遊ぼう

▶12日(水)園庭開放▶19日(水)竹パン・園庭遊び

▶14日(金)園庭開放▶19日(水)お芋パーティー

●幼稚園の開放日

※時間は午前10時～11時30分(☆は午前10時30分～正午)。※申込不要。直接、園にお越しください

▶18日(火)園庭開放▶26日(水)ドングリで遊ぼう

▶26日(水)歌って、踊って楽しもう

▶5日(水)さくら公園に行こう▶27日(木)園庭開放

山鳩保育園(☎981-0982)...

男山保育園(☎982-0701)...

くすのき保育園(☎983-1200)...

山鳩第二保育園(☎981-0700)...

●こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873)...

13日(木)歌ったり、踊ったりしよう!▶25日(火)園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607)...

なるみ幼稚園(☎982-3368)...

●こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873)...

13日(木)歌ったり、踊ったりしよう!▶25日(火)園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607)...

なるみ幼稚園(☎982-3368)...

●こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873)...

13日(木)歌ったり、踊ったりしよう!▶25日(火)園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607)...

なるみ幼稚園(☎982-3368)...

●こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873)...

13日(木)歌ったり、踊ったりしよう!▶25日(火)園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607)...

なるみ幼稚園(☎982-3368)...

●こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873)...

13日(木)歌ったり、踊ったりしよう!▶25日(火)園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607)...

なるみ幼稚園(☎982-3368)...

【ファミリープレイランド・2014】

▶21日(金)・22日(土)両日とも午前10時～正午、午後1時30分～3時30分、子育て支援センター

※申し込みを受け付けています。問合せ 子育て支援センター

【子育て講座】

①「おさんぽにいこう!」▶8日(土)午前9時45分～11時15分、子育て支援センター

定員 1歳くらいから3歳の親子15組

※水筒、タオルなどを用意し、履きなれた靴でお越しください。雨天中止。

②「絵本の大切さ」▶13日(木)午前10時～11時30分、子育て支援センター

対象 妊婦さんと就学前までの親子

内容 親と子の心を育てる絵本

講師 出口宏子さん(八幡市民図書館館長)

③「離乳食実習」▶18日(火)午後1時30分～3時、八幡人権・交流センター

対象 生後6カ月から1歳半くらいの親子5組程度

申込み ①～③は子育て支援センター、第二子育て支援センターへ

※②は4日(火)から12日(水)まで。

13日(木)歌ったり、踊ったりしよう!▶25日(火)園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607)...

なるみ幼稚園(☎982-3368)...

●こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873)...

13日(木)歌ったり、踊ったりしよう!▶25日(火)園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607)...

なるみ幼稚園(☎982-3368)...

●こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873)...

13日(木)歌ったり、踊ったりしよう!▶25日(火)園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607)...

なるみ幼稚園(☎982-3368)...

認定こども園の入園一次募集

子ども・子育て関連3法により、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートする予定です。

新制度の入園手続きは、保育園や幼稚園を一体的に取り扱うことから、1〜3号の利用のための認定の申請を行う必要があります。ただし、保育園・市立幼稚園・認定こども園の入園の手続きについては、これまでと流れが大きく異なるものではありません。



認定区分と利用できる施設

認定区分	対象者	利用できる施設
1号認定(教育標準)	満3歳以上で、幼稚園等で教育を希望する児童	幼稚園 認定こども園(幼稚園部分)
2号認定(保育)	満3歳以上で、保育園等で保育を必要とする児童	保育園 認定こども園(保育園部分)
3号認定(保育)	満3歳未満で、保育園等で保育を必要とする児童	認定こども園(保育園部分)

※すでに入園している児童で、平成27年4月以降も継続して入園を希望される場合でも、認定を受ける必要があります。

◆受付期間
11月10日(月)から
21日(金)まで

願書等の配布は11月4日(火)から
各園および保育・幼稚園課で

1号認定
市立幼稚園および有都こども園(幼稚園部分)

【募集の対象】
市内在住または平成27年4月1日までに八幡市に入園予定の以下の就学前児童

- ・3歳児 平成23年4月2日〜平成24年4月1日生
- ・4歳児 平成22年4月2日〜平成23年4月1日生
- ・5歳児 平成21年4月2日〜平成22年4月1日生

【保育料について】
平成27年度の保育料は、国の基準を上限に、現在検討中です。

市立幼稚園一覧表

園名	所在地	電話番号	募集人員(人)			保育時間	
			3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4・5歳児
八幡幼稚園	八幡菖蒲池12	981-0180	40	35	35	8:45~11:30	
八幡第二幼稚園	男山金振9	981-6950	40	35	35	午後保育 ※14:00まで	月・火・木・金曜日 8:45~14:00
八幡第三幼稚園	男山美桜17	982-8566	40	35	35	・5月~10月:週2回	水曜日 8:45~11:30
八幡第四幼稚園	男山松里1	982-2447	60	70	35	・10月~12月:週3回	
橋本幼稚園	橋本中ノ池尻15	982-0607	60	35	70	・1月~3月:週4回	

認定こども園(幼稚園部分)

園名	所在地	電話番号	定員(人)			保育時間	
			3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4・5歳児
有都こども園	内里北ノ口22	981-0873	10	10	10	8:45~13:00	月・火・木・金曜日 8:45~14:30 水曜日 8:45~13:00

※市立幼稚園の3歳児は、園児にできるだけ無理のない保育時間を設定しています。
◎全園で保育終了から16時30分まで預かり保育を実施しています。(保育料別途)
◎幼稚園(有都こども園を除く)については園区を定めていませんので、第1希望、第2希望園を記入し、第1希望園へ申し込んでください。



有都こども園について

有都こども園については、次の選考基準があります。

【選考基準】

- ・前年度から有都こども園を継続利用する子ども
- ・有都小学校校区内に居住している子ども
- ・有都こども園に兄弟姉妹が入園している子ども

入園手続き

- 1. 願書提出**
(11月10日~21日)
第1希望の幼稚園またはこども園に、市立幼稚園等入園願書、支給認定申請書を提出※転入予定者は、保育・幼稚園課へ
- 2. 内定**
(12月末)
市から、内定通知書・入園手続きの案内通知書・支給認定証を郵送※有都こども園を除く
- 3. 説明会**
(必ず参加)
入園手続きの案内通知書に記載された入園説明会に出席。重要事項の説明を受け、入園に同意署名
- 4. 入園**

※有都こども園の1号認定児には、2号・3号認定児と同じ2月中旬頃に内定通知書および認定証を郵送します。

幼稚園教諭・保育士のアルバイト登録者募集



~幼稚園、保育園でアルバイトしてみませんか~

市では、幼稚園教諭、保育士、保育補助員のアルバイト登録者を募集しています。

【応募条件】 満18歳以上65歳未満の健康な人(高校生は除く)幼稚園教諭は、幼稚園教諭免許を有する人。保育士は、保育士資格を有する人を優遇し、資格のない人は、保育補助員として勤務していただきます。

【登録有効期間】 平成28年3月31日まで

【応募方法】 人事課にある登録申込書に必要事項を記入し、写真(縦4cm×横3cmで単身、無帽、正面、胸上サイズ)を添付して、人事課へ提出してください。※勤務時間は、職種によって異なります。※賃金については、免許、資格の有無によって異なります。※必要に応じて、登録者の中から雇用しますので、必ず雇用があるとは限りません。予めご了承ください。

◆問い合わせ 人事課

子ども・子育て支援新制度

八幡市子ども・子育て支援事業計画(素案)にご意見募集

子ども・子育て支援新制度は、共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援する仕組みです。家庭で子育てをする保護者も利用できる「一時預かり」や、身近なところで子育て相談などが受けられる「地域子育て支援拠点」、保護者が居間家庭にいない小学生の通う「放課後児童クラブ」など、地域の様々な子育て支援を充実していきます。また家庭に合った支援を受けていただけるよう、利用者支援事業を創設します。

市では、子育て家庭の状況や、子育て支援へのニーズをしっかりと把握し、様々な施設・事業など支援のメニューを策定します。

このたび、子育て支援に関するアンケート調査の結果や子ども・子育て会議での意見を踏まえて、計画の素案をまとめました。

市民の皆さんの意見を計画に反映させるため、この素案についてパブリックコメント(意見公募)を実施します。

募集要項

- ◇募集期間 11月1日(土)~14日(金)
- ◇募集対象 市内在住、在勤、在学の人・市内に事業所(事務所)を有する人
- ◇提出先 子育て支援課
- ◇提出方法 様式に定めはありません。あなたの意見、子ども・子育て支援新制度に関する情報は、国のホ

②ファックス送信 982-7988(代表)

③市ホームページからメール送信

④子育て支援課(市役所1階)へ持参

◇計画素案の閲覧場所 計画素案の具体的な内容につきましては、市役所2階閲覧コーナーおよび子育て支援課窓口、市ホームページでご覧いただけます。

◇その他 電話、口頭での意見は正確に保存できない可能性があります。お断りしています。また、個々の意見等に対して直接、回答はできませんので、ご了承ください。

平成27年度保育園・幼稚園・認定こども園

私立保育園 出張受付

月日	場所
11/10(月)	八幡保育園
11/11(火)	くすのき保育園
11/14(金)	ぶどうの木保育園
11/17(月)	山鳩第二保育園
11/18(火)	男山保育園
11/19(水)	山鳩保育園
11/20(木)	西遊寺保育園
11/21(金)	歩学園幼稚園

※受付時間は、いずれも午後4時～7時。

◆問い合わせ 保育・幼稚園課

【募集の対象】
市内在住または平成27年4月1日までに八幡市に転入予定の保育を必要とする就学前児童(保育の必要性については、「入園できる基準」をご覧ください)

【受付窓口】
入園の手続きは、保育・幼稚園課で受け付けをします。また、市立保育園、有都こども園およびつぼみ保育園への入園を希望される場合は、各施設でも受け付けをします。私立保育園(つぼみ保育園を除く)および歩学園幼稚園(2・3号認定に限る)への

入園手続き

1. 申請書提出

(11月10日～21日)

受付窓口にて、利用調整申請書・支給認定申請書・在職証明書等を提出

2. 内定

(2月中旬)

利用調整結果通知書(内定通知書)・入園手続きの案内通知書・支給認定証を郵送 ※有都こども園を除く

3. 検診を受診

案内通知書に記載された入園前検診を受診

4. 説明会

(必ず参加)

案内通知書に記載された入園説明会に出席。重要事項の説明を受け、入園に同意署名

5. 入園

※平成27年4月から転園を希望される場合も、新たに申請が必要です。

入園を希望される場合は、左の上表の日程で出張受付を行いますのでご利用ください。

【入園できる基準】
保育園や認定こども園(保育園部分)で保育を希望される場合は、2号認定・3号認定(保育認定)が必要となります。認定には、保育の必要性(次記のいずれか)に該当するために、お子さんの保育が困難な家庭が対象となります。

申し込みには、保育園等入園申込書および支給認定申請書に必要事項を記入のうえ、これまでと同様に在職証明書等を添付してください。

☆保育の必要性理由

- ①就労 1ヵ月あたり64時間以上労働することが常態である場合
- ②妊娠・出産(妊娠から産後おおむね2ヵ月まで)
- ③疾病・障がい
- ④介護・看護(同居等の親族の)
- ⑤災害復旧

【延長保育料】
平成26年度の保育料は、国の基準を上限に、現在検討中です。

平成27年度の保育料は、市ホームページに掲載されています。

保育園・幼稚園・認定こども園



・有都こども園に兄弟姉妹が入園している子ども
・美濃山小学校校区に居住しており、かつ保育が必要な子ども
・前記以外で選考が必要な場合は、抽選により決定。入園申込をしていただいても、前記「選考基準」により抽選となる場合があります。

延長保育料(平成26年度)

保育料徴収基準額表による階層区分	延長加算額(月額)	
	3歳未満児	3歳以上児
生活保護受給または市民税非課税	0円	0円
上記以外の所得税非課税	1,600円	1,000円
所得税45,000円未満	2,000円	1,400円
所得税45,000円以上	2,500円	1,900円

保育園・認定こども園(保育園部分)一覧表

(平成26年11月現在)

区分	園名	定員(人)	所在地	電話番号	通常保育時間		時間外・延長保育時間		
					平日	土曜日	平日	土曜日	
生後57日目から	市立	南ヶ丘	八幡小松33	981-3125	8:30~16:30	8:30~12:30	7:30~18:00	7:30~16:30	
		南ヶ丘第二	八幡三反長10	982-3330	"	"	"	"	
		みその	八幡園内92-1	981-8101	"	"	7:00~19:00	7:00~16:30	
	私立	山鳩	250	男山金振14-1	981-0982	"	"	"	
		男山	210	男山石城6-1	982-0701	8:00~16:00	8:00~13:00	"	"
		ぶどうの木	120	男山美桜6-5	982-9013	8:30~16:30	8:30~12:30	"	7:00~18:00
		くすのき	120	八幡吉野垣内3-1	983-1200	"	"	"	"
山鳩第二	170	欽明台西47-1	981-0700	"	"	"	7:00~16:30		
生後4ヵ月以上	私立	西遊寺	60	橋本中ノ町45	981-4837	8:30~16:30	8:30~12:30	7:00~19:00	7:00~17:00
生後6ヵ月以上	市立	有都(認定こども園)	80	内里北ノ口22	981-0873	8:30~16:30	8:30~12:30	7:30~18:00	7:30~16:30
		みやこ	45	下奈良今里17	981-2511	"	"	8:00~18:00	8:00~16:30
		わかたけ	150	男山笹谷6-1	983-1313	"	"	7:00~19:00	7:00~16:30
	私立	歩学園幼稚園	134	欽明台東1-2	971-5687	9:00~17:00	9:00~17:00	"	7:00~19:00
		八幡	60	八幡清水井75	981-7491	8:00~16:00	8:00~13:00	7:30~19:00	7:30~16:30
		つぼみ	15	京都市伏見区淀際目町183-1	631-8833	8:30~17:00	8:30~17:00	7:00~19:00	7:00~17:00

※京都市との協定により、京都市の保育園である、つぼみ保育園に八幡長町・樋ノ口・川口高原地域の児童に限り、15人の入所枠を用意しています。

な施設・事業など支援のメニューの中から、地域のニーズに見合ったものを整備し、計画的に実施していくため、新制度の開始(平成27年4月予定)から5年間を計画期間とする八幡市子ども・子育て支援事業計画

く排出方法... 程度に関する情報は、国のホームページ「内閣府 子ども・子育て支援新制度」を参照してください。

◆問い合わせ 子育て支援課

〒614-8550

shoushi/shinseido/

▶八幡市老人クラブ連合会 創立50周年記念大会

日時 11月28日(金)午前9時30分～午後4時
場所 文化センター大ホール
内容 講演①「健康寿命を延ばそう」講師・吉川 敏一さん(京都府立医科大学学長)、講演②「清水の舞台から」講師・森 清範さん(京都清水寺貫主)、老人クラブ会員による演芸など
問合せ 老人クラブ連合会事務局(八寿園内、☎983-3868)

▶第32回八幡市民将棋大会

日時 11月16日(日)午前9時30分開会(受付9時～)
場所 文化センター3階会議室3
対象 市内在住・在勤・在学者もしくは将棋囲碁連盟加入者
定員 各クラス16人(先着順)
クラス ▶A級(2段以上)▶B級(初段～3級)▶C級(4級以下)▶J級(小学生以下の初心者)※過去に本大会のB、C級で優勝した人は、それより上のクラスで申し込みください。
対局方法 全局平手、4人1組による予選後、決勝トーナメント
組合せ 主催者により事前抽選
参加費 1,000円(当日徴収。昼食・参加賞つき)

申込み 11月10日(月)必着で、ハガキに郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望クラス、学生は学校名と学年、在勤者は会社名と所在地を記入し、文化協会将棋部会(〒614-8022八幡東浦5 ☎・FAX983-9202)へ(FAXでも可)
問合せ 将棋部会長=吉村(☎981-6960)

▶大阪交響楽団・須川展也 ニューイヤーコンサート2015



日本を代表するサクソ奏者、須川展也さんの透明感あふれるサウンドを名曲とともに楽しみてください。
日時 平成27年1月10日(土)午後3時開演
場所 文化センター大ホール
曲目 マイ・ラブ、メリーポピンズ・サキソマジック、宝島、ほか
入場料 一般2,500円、高校生以下1,500円(前売り=一般2,000円、高校生以下1,000円)
※本公演は宝くじの助成を受けて実施しています。(平成26年度地域の芸術環境づくり助成事業)
※小学生未満の入場はご遠慮ください。
※チケットは文化センターで販売中。
問合せ 文化センター(☎971-2111)

知って得する!!
今日から役立つ!!

健康豆知識

寒さへの対策

健康的な人の平熱は36.5～37.1度といわれています。寒さで体温が下がると免疫力も低下し、発病しやすくなりますので、体を芯から温める食べ物や熱をつくり出す効果的な運動を取り入れながら寒さに負けない体を作り、健康に過ごしましょう。

食事 食べるという行為にはエネルギーを産み出す働きがあります。食べることで胃腸が活発に働き、内臓の血行が良くなると、体が温まります。

また、米・芋類・糖類などの糖質、牛肉・鶏肉・イワシ・エビなどのたんぱく質、大豆油などの油脂、ネギ・ニラ・ニンニクなど、食材そのものが体を温める効果を持っているものがあります。

さらに、ショウガ・コショウ・唐辛子などの香辛料は胃腸の働きを活性化させ、血管を拡張させることで体を温めてくれます。うまくバランスを考えて食事を取り、体調を整えましょう。

入浴

体を温め、リラックスすることができる「入浴」は、心身の健康にとって、とても良いことです。しかし、冬場の入浴は、血圧の大きな変動により、心筋梗塞や脳卒中の発作を引き起こしやすいという危険もあります。寒いからといって、お湯の温度をあまり上げないようにしましょう。また、お酒を飲んだ後や、運動をした直後も血圧が高くなっていますので、入浴には注意が必要です。お風呂に入るタイミングや温度に気をつけて入浴しましょう。

運動

寒さのため、家の中に閉じこもることが多くなり、動かずに血行が悪くなると、筋肉に疲労がたまり、関節痛などが起こりやすくなります。室内でも簡単にできるストレッチや、スクワットなどで肘や膝、肩などを意識的に動かすようにしましょう。

問合せ 高齢介護課

▶あかりの祭典2014



あかりの発祥地、八幡の木々がイルミネーションで彩られます。
期間 11月22日(土)～12月25日(木) ※点灯時間は午後6時～11時
場所 さくら近隣公園周辺
オープニングセレモニー 11月22日(土)午後5時30分、さくら近隣公園
問合せ NPO法人八幡まちおこしの会(☎982-5861)

▶「ぼくは写真で 世界とつながる ～米田祐二22歳～」 完成披露上映会in八幡

日時 11月3日(月・祝)①午前10時30分～、②午後3時～、③午後6時30分～
場所 生涯学習センター
内容 映画上演、トーク&ミニライブ
定員 各回50人
参加費 1,000円
問合せ チーム祐二実行委員会=米田(☎981-5335)

▶観光&食のシールラリー

やわたの秋を満喫

パンフレットを片手に、紅葉が美しい寺社や、おいしいものをたっぷり楽しみましょう。パンフレットを提示すると、掲載店舗で特典を受けられます。また、各所を巡り、シールを集めると、抽選でお食事券や八幡の銘菓など、すてきな賞品が当たります。※パンフレットは観光案内所で配布。
実施期間 11月15日(土)～12月7日(日)
問合せ 観光協会(☎981-1141)

▶第20回福祉バザー

日時 11月8日(土)午前10時～午後1時
場所 福祉会館
募集提供品 日用品、雑貨、賞味期限内の食品、新品の衣料品※提供いただける人は、11月5日(水)までに社会福祉協議会へ。
問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450)

▶YAWATA ビジネス交流2014

市内のものづくり企業をはじめ、個性豊かな企業が集まり、自社の技術力や商品の展示PRを行います。※入場無料。
日時 11月11日(火)午前10時～午後4時
場所 文化センター小ホール
問合せ 商工会(☎981-0234)

あなたも一言

食べ物がいちだんと美味しい季節になりました。今回は「秋の味覚」についてインタビューしてみました。



男山吉井
辻川 春季 さん

現在102歳。シベリア抑留を経験したこともあり、食べ物は何でもありがたくいただくことを信条にしています。食べる量は減りましたが、焼き、お寿司、甘いお菓子や果物などが好きです。秋には好物の柿が実るので、食べるのを楽しみにしています。



男山雄徳
鹿野 紀子 さん
凱也 くん

毎年秋になると、夫の実家からサツマイモをいただき、ご飯と一緒に炊いたり、スイートポテトなどにしておいしくいただいています。みかんも好きなので、今年はコタツ布団も出して家族と一緒にゆっくり楽しみたいです。



八幡神原
井村 貴枝子 さん

毎月2回、自宅で開催している食事会「ユース食堂」では、旬の物を取り入れ、参加者に楽しんでいただけるように心がけています。秋は鱈の代わりに脂ののった秋刀魚を使った八幡巻き、銀杏や椎茸を使った茶碗蒸しがお勧めです。

今月のテーマ
秋の味覚

情報

ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶普通救命講習会

日時 11月30日(日)午前9時～正午
場所 消防本部
対象 16歳以上の市民および市内在勤・在学の人
定員 30人
内容 心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い
講師 救急救命士および消防職員
参加費 無料
その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。
申込み・問合せ 電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

▶専門医による認知症相談会を実施します

本人や家族等からの、物忘れ、認知症他、心の悩みに専門の医師が相談をお受けします。
日時 11月21日(金)午後2時～
場所 文化センター3階講習室1
対象 65歳以上の市民またはその家族、関係機関
定員 2組(予約制。相談時間は1組30分)
申込み・問合せ 11月19日(水)までに電話で高齢介護課へ

▶介護支援サポーター事業

サポーター登録者が、介護保険施設で行ったボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)の実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できる制度です。
※サポーター登録には、講習会(3回1セット)の受講が必要です。

▶サポーター養成講習会

日程 ①11月6日(木)・11日(火)・13日(木)、②12月4日(木)・9日(火)・11日(木) 各日午前9時15分～11時30分
場所 八寿園
対象 市内在住で65歳以上の人
定員 各月先着20人
申込み・問合せ 社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内 ☎981-0098)に電話か直接窓口へ

スポーツ

▶市民ふれあいウォーキング

黄檗から仏徳山・朝日山を経て源氏物語のまちへ
日時 12月13日(土)午前9時～午後2時30分(予定)※小雨決行。
場所 萬福寺前公園集合(京阪黄檗駅から徒歩約5分)
コース 萬福寺～仏徳山～朝日山～平等院(距離約7km。途中昼食休憩あり)
対象 市内在住・在勤・在学者、およびその家族
参加費 100円(保険代。当日徴収)
持ち物 帽子、飲み物、タオル、歩きやすい靴、昼食、交通費、雨具、着替え、など
申込み・問合せ 11月28日(金)までにハガキに住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、性別を記入し、社会教育課へ(当日消印有効)

募集

▶おやじたちのコンサートパートⅣ 出演バンド募集



開催日 平成27年3月8日(日)午後1時～
場所 文化センター大ホール
募集数 10バンド程度
出演時間 1バンド20分以内(セッティング・入退場含む)
参加資格 メンバーの半数以上が40歳以上(平成27年3月8日(日)時点)のアマチュア軽音楽バンドで、リハーサルに参加できること。
参加費 無料(出演に要する費用は、すべて出演バンドの負担となります)
申込み・問合せ 12月5日(金)までに申込書(文化センターホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、演奏曲を録音したDVD、CDなどを添えて、おやじたちのコンサート実行委員会事務局(文化センター内)に提出(郵送可)。
※DVDなどは本番時に演奏する曲目が収録されているものに限る。また、出演の有無にかかわらず、提出いただいた申込用紙やDVDなどは返却しません。
問合せ おやじたちのコンサート実行委員会事務局(☎971-2111)

▶市民農園の利用者募集

市民農園の入園者を募集しています。

場所	① 野尻正畑	② 大芝
面積	33㎡	16.5㎡
利用料	19,800円/年	8,400円/年
募集区	若干	若干

※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。期間は平成27年8月31日まで。利用料は月割。
対象 市内在住・在勤の人
申込み・問合せ 農業振興課、または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出。(先着順)

イベント

▶第16回 音の祭典inYAWATA

日時 11月9日(日)午後1時30分～※入場無料。
場所 文化センター大ホール
出演 八幡市少年少女合唱団、有都小学校、橋本小学校3年生、和鼓、THE WIND PLAYERS、Saxophone Ensemble The Filaments、八幡市民吹奏楽団、市内中高合同バンド(男山中学校・男山第三中学校・男山東中学校・京都八幡高等学校 各校吹奏楽部)
問合せ 文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)、社会教育課

▶第28回 八幡市青少年主張大会

市内の小・中・高校生が学校・家庭や地域社会での生活の中で思っていること、貴重な体験を通して感じたことなどを自分の主張として発表します。※入場無料。予約不要。
日時 11月3日(月・祝)午後1時～4時30分
場所 文化センター小ホール
問合せ 社会教育課

▶大根抜き収穫体験

日時 11月22日(土)・11月23日(日・祝)のうちいずれか1日、午前9時30分～11時30分▶22日雨天時=11月23日▶両日とも雨天時=11月29日(土)・30日(日)のいずれか1日
場所 岩田西嵐の畑(詳しくはお問い合わせください)
募集 80口
参加費 1口400円(大根5本、1人3口まで)
※軍手等を準備のうえ、作業に適した服装でお越しください。
申込み・問合せ 11月14日(金)までに電話で農業振興課または窓口へ

▶人権フェスタ2014

日時 12月6日(土)午前9時30分～午後4時※入場無料。
場所 八幡人権・交流センター



内容 第1部【午前9時30分開場】▶オープニング：ゴスペルライブ▶映画「キタキツネ物語」リニューアル作品第2部【午後1時開場】▶八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクール表彰式▶記念講演「「報道と人権」～情報化社会を生きる～」杉尾 秀哉さん
※第1部、第2部ともに入場整理券が必要です。整理券は11月7日(金)から生涯学習センター、文化センター、八幡人権・交流センター、有都交流センターで配布(先着200人。映画・講演会各1人3枚まで)
また、人権啓発ポスターコンクールの作品展示や家庭児童相談室、NPO法人きょうとCAP、八幡市女性団体連絡協議会、八幡市人権擁護委員連絡会などによる展示などがあります。
問合せ 八幡人権・交流センター(☎981-3127)

▶農産物品評会・即売会

農産物品評会
あなたにも入賞のチャンスがあります！皆さまの参加をお待ちしています。
日時 12月5日(金)午後1時30分～
場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店(内里蜻蛉尻20)
対象 市内の農業者および家庭菜園、市民農園に携わる人
出品資格 市ホームページをご覧ください。ただか、農業振興課、京都やましろ農業協同組合八幡市支店までお問い合わせください。
申込み 12月4日(木)までに、京都やましろ農業協同組合八幡市支店窓口へ

農産物即売会

品評会に出品された自慢の一品を販売します。ぜひご賞味ください。
日時 12月6日(土)午前10時～
場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店
問合せ 農業振興課または京都やましろ農業協同組合八幡市支店(☎981-1315)

お店や会社のPR 広告を掲載しませんか

毎月1回、市内の家庭にお届けしています「広報やわた」に掲載する広告を募集しています。掲載場所はお知らせ面の下、モノクロの広告です。料金は1回(号)、1枠(縦4.5センチ×横6センチ)1万円です。

市ホームページのトップページに広告を掲載しませんか。1枠(縦45ピクセル×横165ピクセル)年間12万円。広報やわたと合わせて6カ月以上掲載する場合は半額。年間18万円で、広報やわたと市ホームページの両方に掲載します。

市HPトップページにバナー広告

広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。◆詳しくは秘書広報課まで◆

生活情報センターだより



新聞購読の契約は慎重に!

【事例】訪問して来た勧誘員に新聞を契約して欲しいと言われた。別の新聞を取っているのに断ったが、1年後から届く予定で3カ月分は無料にするとされ、断り切れずに契約した。粗品のビールを置いて帰られたが、他社の新聞は読みにくいので解約したい。(70代・男性)

【アドバイス】事例のように訪問販売で契約した場合は、特定商取引法で定められた書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフ(無条件解約)ができます。必ず、書面で通知しましょう。この期間を過ぎると一方的に解約することはできません。契約時は契約内容をよく確認しましょう。

★新聞購読契約について、「強引な勧誘やアンケートなどとうその説明を聞いて契約してしまった」というトラブルが後を絶たない現状を踏まえ、平成25年11月21日「新聞購読契約に関するガイドライ

ン」が作成されました。ガイドラインでは、購読者の死亡、購読が困難になる入院や転居など解約が合理的だと考えられる時や、人を恐れさせて従わせようとしたり、事実と異なる説明をするなど、不適切な勧誘があった場合などに、販売店は解約の申し出に応じなければならぬとされています。

★新聞の景品については新聞公正競争規約で上限(取引価格の8%または6カ月の購読料金の8%のいずれか低い額)が決められています。景品につられ、安易に「長期間の契約」「数年先からの契約」などはしないようにしましょう。

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。日 時 11月4日(火)午後1時~2時30分、生活情報センター 申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

▶京都府視覚障害者協会

八幡支部講演会

「琵琶の音色を楽しもう
橋流筑前琵琶」

日 時 11月26日(水)午後1時30分~3時(受付は午後1時15分~)
場 所 福祉会館3階
演奏者 大久保 旭世さん
曲 目 平家物語ほか
問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450・FAX983-5798)

▶だんだんテラスで

消費生活出前講座

京都府と八幡市の消費生活相談員がさまざまな消費者被害について歌やイラストを使ってわかりやすくお話しします。

日 時 11月13日(木)午前10時~
場 所 だんだんテラス(男山八幡3-1 B47-104)
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶消費生活講演会

日 時 12月13日(土)午後1時30分~4時30分

場 所 京田辺市商工会館4階 キラホール(京田辺市田辺中央4丁目3-3)

内 容 ①【第1部】「サイバー犯罪の現状と対策」、②【第2部】「気づくこと」

講 師 ①近藤 勇二さん(京都府警察本部サイバー犯罪対策課 情報セキュリティ対策係警部補)、②荒瀬 克己さん(大谷大学文学部教授)

定 員 150人(定員になり次第締切)

申込み・問合せ 12月10日(水)必着で申込書(振興局ホームページから入手可)をFAXかメールで京都府山城広域振興局農林商工部商工労働観光室(☎0774-21-2103 FAX0774-22-8865 Eメール yamashi

n-no-shoko@pref.kyoto.lg.jp)へ

▶労働保険のご案内

労働保険とは、労働(通勤)災害や失業などが発生した際に、保険給付などを行うことにより労働者の福祉の増進を図る制度です。原則として、労働者を一人でも雇っていれば労働保険の適用事業所となりますので、まだ加入手続きを行っていない事業主の方は京都労働局労働保険徴収課(☎241-3213)へご相談ください。

▶毒物劇物の適正な管理について

毒物や劇物は、農業・燃料など私たちの身近な場所で使用されています。しかし、吸引や接触によって中毒になるなど人体に与える影響が強いことから、取り扱いには注意が必要です。取り扱いの際は次のことを守って、正しい使用、保管管理、廃棄を行きましょう。

◆盗難にあわないよう、カギの付いた専用の保管庫に入れましょう。

◆容器、保管場所には「医薬用外毒物」、「医薬用外劇物」と正しく表示しましょう。

◆飲食物の容器には、絶対入れ替えてはいけません。

◆廃棄は決められた方法で行いましょう。

◆常に在庫を確認し、盗難・紛失の際はすぐに警察に通報しましょう。

◆毒物や劇物を飛散、流出等させ、周辺住民への危害が生ずると考えられる場合はすぐに保健所、警察署または消防機関に通報しましょう。

問合せ 山城北保健所(☎0774-21-2912)

「広報やわた」点字版、音声版CD・カセットテープあります

◆問い合わせ
【点字版】「さわらび」(担当=細井☎983-3670)
【音声版】「よむよむ」(代表=上原☎981-6803)

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

11月17日(月)
科手
11月18日(火)
橋本、土井、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原
11月19日(水)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
11月20日(木)
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
11月21日(金)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
11月25日(火)
内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)
11月4日(火)、11月26日(水)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります

石油・ガス▼石油ファンヒーター(2千円) 電気▼2ドア冷凍冷蔵庫(無料) ▼インクジェットプリンタ(無料) 家具▼洋服タンス(無料) ▼サイドボード(無料) ▼座卓(無料) その他▼海外旅行用スーツケース(無料) ▼ベビー用品A型ベビーカー(無料・5百円)

△ゆずってください

乗物△子供用自転車(4~5才用) 電気△ミシン△冷凍冷蔵庫(3ドア以上) その他△蚊帳(かや) 楽器クラシックギター

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】11月3日(月・祝)、24日(月・振)午前9時~正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場 所 市役所別館環境業務課

問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

11月12日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
11月14日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置してありますので、食用油の容器に入れて出していただいても回収します。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶11月の図書館休館日

八幡市民図書館

耐震補強・改修工事のため、平成27年3月31日(火)まで。

男山市民図書館

4日(火)、10日(月)、17日(月)、25日(火)、27日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈ものがたり〉

『真夜中の電話』

ロバート・ウェストール/作
原田 勝/訳

クリスマスイヴの夜。悩み相談の窓口にかかってきた1本の電話。「あの人に私は殺される」。ぞっとするように冷たい女の声。

理由をきいても、女の話は奇妙なことばかりで…。表題作ほか8編のホラー短編集。中学生から。

【成人図書】

マスカレード・イブ 東野 圭吾
糸切り 吉永 南央
ソードアート・オンライン 15

川原 礪
仕事がしたい!発達障害がある人の就労相談 梅永 雄二
もの忘れの脳科学 宇阪 満里子

▶自動車文庫の巡回日程

- ・大雨注意報・警報発令時は運休
- ・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)
- ・第三子育て支援センター建設工事のため、「欽明台東」の巡回を休止し、「ファインガーデンスクエア(西玄閣)」を増便しています。
- ・八幡市民図書館耐震補強・改修工事のため、毎週火曜日(祝日除く)、「八幡市民図書館前」に臨時巡回します。

30分間停車します	
11月11日(火)	
八幡市民図書館前	11:00~
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
都々城地区センター	14:40~
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20~
11月12日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本意足(あらかし公園)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
11月18日(火)	
八幡市民図書館前	11:00~
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア(西玄閣)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:20~
11月19日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
ファインガーデンスクエア(西玄閣)	16:20~
11月4日(火)、25日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスボボロ21	14:00~
★八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
八幡市民図書館前	16:20~
11月5日(水)、26日(水)	
有都交流センター	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

この社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成26年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した人については「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本

年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、平成26年10月1日～12月31日に今年初めて国民年金保険料を納付した人については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての照会は、控除証明書のハガキに表示されている電話番号にお問い合わせください。

年金定期便・ねんきんネット等

専用ダイヤル(平成26年11月4日(火)～平成27年3月16日(月)) ☎0570-058-555(ナビダイヤル) ※050から始まる電話の人は、☎03-6700-1144にお電話ください(通常の通話料金がかかります)。

年金受給者の皆様へ「扶養親族等申告書」の提出について

老齢年金で、その年に支払いを受ける年金額が一定額以上の場合、各支払月に支払われる額から所得税が源泉徴収されます。

▼65歳未満の人…年金額108万円以上 ▼65歳以上の人…年金額158

万円以上 ※上記の年金額より少ない人は源泉徴収されません。

そのため、配偶者控除や扶養控除等の各種控除を受けるためには、毎年「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」のハガキを提出していただく必要があります。

この「扶養親族等申告書」を提出されなかった場合は、各種控除が受けられず、提出された場合より源泉徴収額が多くなる場合があります。

問合せ「ねんきんダイヤル」(☎0570-05-1165)

困ったときは ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates like 11月4日(火) and locations like 文化センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

▶11月21日(金)文化センター2階会議室1

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みについて人権擁護委員が応じます。

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。

◆くらしと就職相談

人権啓発課

専門のカウンセラーとパーソナルサポーターが就職や生活に関する疑問や悩みなどの相談に応じます。

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分)...

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)

◆年金相談

市民課

【電話予約制】待ち時間を短縮するため予約制になっています。

▶11月28日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階講習室1

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

商工観光課

専門相談員が求職者の就職を支援します。

短 信

▶京都府最低賃金を引き上げ

1時間当たり789円

京都府内の事業所で働く労働者(パート・アルバイトを含む)に適用される最低賃金が10月22日(水)に改正され、「時間額773円」から「時間額789円」に引き上げられました。

▶パソコン教室

日時 毎週月・火・木・金・土 ◆午前コース(午前9時30分～正午) ◆午後コース(午後1時30分～4時) ※上記の曜日以外も相談可。

受講料 1回2,400円(テキスト代300円別途要) 問合せ シルバー人材センター事務局(☎983-0822)

▶シニア対象料理教室

「プロに学ぶ さば寿司」

日時 11月20日(木)午前9時30～正午 場所 文化センター3階講習室4 対象 65歳以上の市民

お知らせ

▶高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

対象 ①65歳以上、②60歳～64歳で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人
※年齢は①、②いずれも接種日基準。
費用 1,000円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課へ免除申請すると無料になります)
接種期間 平成27年1月31日(土)まで
※【表】①の人は申込不要。
※【表】②③の人は事前申込が必要。
事前申込方法 申込書に記入し健康推進課へ提出してください(申込書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。郵送可能)。詳しくは【表】を参照してください。
事前申込期間 平成27年1月16日(金)まで

▶高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の一部助成

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成しています。このワクチンは予防接種法に基づかない任意の接種です。1回の接種で5年以上免疫が持続するとされています。
対象 接種日当日に65歳以上の市民(健康保険適用の人は除く)
助成額 4,000円(助成は1人1回)
【予防接種の受け方】
 ①市内の指定医療機関で接種の場合
 予約の有無を確認後、健康保険証など、住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。
 接種費用は各医療機関で異なります。助成を超えた額は、直接医療機関にお支払いください。
 ②市内の指定医療機関以外で接種の場合
 全額を医療機関に支払い、後日、

助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。
 医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳など振込先の分かるものを持参し、平成27年4月10日(金)までに健康推進課へ。
高齢者肺炎球菌定期接種
 65歳以上の定期予防接種対象者には個人通知を9月に郵送しています。60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人は身体障害者手帳を持って直接、八幡市指定医療機関へ。※市民税非課税世帯・生活保護世帯の人および市外の医療機関で接種される人は健康推進課へお問い合わせください。

▶子宮がん検診

実施期間 平成27年2月28日(土)まで
申込期限 平成27年1月30日(金)まで
場所 京都府下の指定医療機関
対象 20歳以上の女性(検診年齢は平成27年3月31日基準)
内容 問診、内診、子宮頸部細胞診
費用 無料
 ※申込時に受診予定の医療機関が「市内」か「市外」を記入してください。記入のない場合は、市内用の案内を送付します。
 ※検診時に医師が必要と判断した人には「子宮がん検診」をご案内します。

子宮がん検診は、平成20年度から2年に1回になりました。平成25年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は受診できません。平成26年度無料クーポン券の対象者は申込不要。詳しくは7月にお送りした「無料クーポン券付き検診案内」をご覧ください。

また、無料クーポン券の送付対象者は、医療機関が混み合う前に早めの受診をお願いします。

申込み 健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに子宮がん検診、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、受診医療機関名(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科のみ。市外の場合は所在地)を記入し、郵送してください。

▶不妊治療費を一部助成

平成26年10月から、男性不妊治療、不育治療も助成対象になりました。
対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精および男性不妊治療にかかる医療費の助成をする場合は戸籍上の夫婦に限る)
対象となる治療および助成金額
 (1) 不妊治療
 (ア) 保険適用分：自己負担額2分の1(1年度あたり限度額6万円)
 (イ) 人工授精：自己負担額2分の1(1年度あたり限度額10万円)
 (2) 保険適用外の男性不妊治療
 精巣内精子採取術：自己負担額2分の1(1年度あたり限度額20万円)
 (3) 保険適用される不育治療
 原因検査、ヘパリン療法等：自己負担額2分の1(1回の妊娠につき限度額10万円)
 ※(1)の(ア)、(イ)両方を受けた場合、限度額は(イ)と同額。
申請に必要な書類
 ①不妊治療等助成金交付申請書②各種医療機関等証明書③不妊治療等助成金交付請求書
申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①～③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。
 ※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。
 ※なお、体外受精および顕微授精については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

予防接種(高齢者インフルエンザ)の申込方法

【表】

① 市内指定医療機関で接種希望 自己負担1,000円(市民税課税世帯)	→	直接医療機関へ(市への申込不要) ※保険証または各種受給者証を持参
② 市内指定医療機関で接種希望 無料(市民税非課税世帯・生活保護世帯)	→	健康推進課へ事前申し込み
③ 他市の医療機関等で接種希望	→	健康推進課へ事前申し込み

※世帯とは、同じ住民票にのっている家族。

八幡市指定医療機関

医療機関名	住所	電話番号	高齢者インフルエンザ(予約)	高齢者肺炎球菌ワクチン(予約)
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	要
男山病院	男山泉	983-0001	要	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要(※)	要
小糸医院	男山金振	983-5110	要(※)	要
里井医院	西山和気	983-2277	要	要
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要	
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要(※)	要
立本内科小児科医院	橋本小金川	981-8818	不要	不要
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要	
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要
いのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要	要
道澤内科医院	男山美桜	983-2315	要	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要	要
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要	
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要	要
渡部医院	男山八望	982-2525	要	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要

(※)広報やわた10月号に掲載した内容に誤りや変更がありました。お詫びして、訂正します。(健康推進課)

▶難病健診

専門医による個別相談と指導・助言をします。
日時 12月1日(月)午後1時～3時30分
場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)
対象 膠原病およびその疑いがある人や家族
定員 6人
申込み・問合せ 11月4日(火)から電話で山城北保健所(☎0774-21-2911)

▶お米を主食とした栄養料理教室

日時 11月12日(水)午前10時～正午
場所 橋本公民館
定員 20人(先着順)
費用 500円
献立 ショウガごはん、さんまの梅シソ巻き焼き、温野菜サラダ、里芋ボール澄まし仕立て、さつまいものチーズようかん
持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、筆記用具など
申込み・問合せ 11月4日(火)までに電話で健康推進課へ

▶ゲートキーパー養成講座

悩みを抱えている人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守りを行う、ゲートキーパーの役割や悩みを抱える人への対応について学びます。※申込不要。
日時 ①11月14日(金)、②11月21日(金) 各日とも午前9時30分～11時
場所 文化センター3階会議室3
講師 松田 美枝さん(京都文教大学臨床心理学部教育福祉心理学科講師)

▶がん個別相談会

保健師または看護師が、がんに関わる様々な相談をお受けする出張個別相談会です。※要予約。相談無料。
日時 11月11日(火)、12月9日(火) 各日とも、午後1時～3時30分
場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)
申込み・問合せ 通常相談もおこなっていますので、詳しくは京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394)へ

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代) へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。
- ◎健康推進課で実施する事業は暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

離乳食教室

日時 12月12日（金）午後1時30分～4時
場所 文化センター3階講習室4、6
定員 おおむね先着15組
持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
申込み 12月5日（金）までに電話で健康推進課へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）

11月の各種健康相談

- ▼窓口リハビリ相談（要予約）
18日（火）母子健康センター
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
- ▼窓口健康相談（要予約）
18日（火）母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
- ▼高齢者健康相談
20日（木）南ヶ丘老人の家
27日（木）八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

休日応急診療所

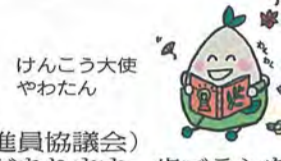
☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3（市役所北側）
診療科目 内科・小児科、歯科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

11月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	12月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	7日（金）	午後1時～2時	平成26年6月21日～7月10日生	19日（金）
		21日（金）		平成26年7月11日～7月31日生	
10カ月児育児健康相談※①	橋本公民館	4日（火）	午前9時30分～10時30分	平成25年12月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます（予約不要）。	2日（火）
	子育て支援センター（男山指月）	5日（水）			3日（水）
	男山公民館	6日（木）			4日（木）
	美濃山コミュニティセンター	10日（月）			1日（月）
	母子健康センター	12日（水）			5日（金）
	八幡人権・交流センター	14日（金）			12日（金）
	有都福祉交流センター				9日（火）
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	25日（火）	午後1時～2時	平成25年4月21日～5月13日生	9日（火） 22日（月）
3歳児健康診査	母子健康センター	18日（火）	午後1時～2時	平成23年5月生	16日（火）
		19日（水）			17日（水）

※各健診の対象者には通知しています。
※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認をします。
◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。（協力：市食生活改善推進員協議会）
◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診（ブラッシング指導）があります。歯ブラシをお持ちください。
◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。



定期予防接種のお知らせ

持ち物：母子健康手帳、予診票
（必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください）

【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	11月11日（火）午後1時20分～2時20分 ＜母子健康センター＞	生後1歳に至るまでで1回 （標準的な接種期間：生後5カ月～8カ月に達するまで）	12月11日（木）

【個別接種（通年）】
10月1日から水痘ワクチンが定期予防接種となりました。対象者には予診票を個人通知しています。

予防接種名	対象年齢・標準的な接種方法等	今月の通知対象者（通知時期）
ヒブ	生後2カ月～5歳に至るまで 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成26年9月生 （生後1カ月の翌月初め）
小児用肺炎球菌		
三種混合不活化ポリオ（IPV）※①	1期（初回）	生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日の間隔で3回
	1期（追加）	7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回
四種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ）	1期（初回）	生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日（3～8週間）までの間隔で3回
	1期（追加）	7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回
二種混合（ジフテリア・破傷風）	2期	11歳以上13歳未満までに1回
麻しん風しん混合（MR）	1期	満1歳～2歳に至るまでに1回
	2期	幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成27年3月31日まで
水痘ワクチン		満1歳以上3歳未満までに2回
		経過措置（平成26年度のみ経過措置） 3歳以上5歳未満までに1回
日本脳炎	1期（初回）	3歳～7歳6カ月に至るまでに6日～28日の間隔で2回
	1期（追加）	7歳6カ月に至るまでに1期初回（2回）接種終了約1年後に1回
	2期	9歳～13歳未満までに1回、1期（基礎免疫）終了約5年後に接種
子宮頸がん予防ワクチン		小学6年生～高校1年生で3回（標準的接種年齢：中学1年～高校1年生）
		※積極的に勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。
※①四種混合予防接種の代替として、三種混合予防接種と不活化ポリオ予防接種を受けることができますが、三種混合ワクチンは減っていきますので、接種中は両方の接種回数を同数にしておいてください。なお、四種混合を接種する場合は三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。
※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間（7歳6カ月～9歳含む）に接種可能。
【注意事項】
◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。
◆予診票をお持ちでない人は母子健康手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。

収穫への感謝と願い込め

10月12日 ずいきみこし巡行



ずいきみこしを担ぐ担ぎ手たち

収穫への感謝と五穀豊穡を願う御園神社秋祭りが10月12日、上奈良地区で行われ、地域住民たちが「ずいきみこし」を担いで同地区内を練り歩きました。

「ずいきみこし」は、奈良時代にサトイモの茎(ズイキ)などの野菜を朝廷に献上していたことにちなんで作られたとされています。同地区の老人クラブ「御園クラブ」がズイキで屋根をふき、三度豆やミョウガなどをその年に収穫した約30種類の野菜を飾り付けて、毎年組み立てています。

法被姿の子どもや担ぎ手たちは、同地区内を巡行した後、高張り提灯に先導され、上奈良公会堂から神社に向かいました。神社前では、天狗の面をつけた子どもによる「王の舞」と若



見物客に見守られながら奉納される「獅子舞」

者2人による「獅子舞」を交互に2回ずつ奉納。

「獅子舞」では、獅子の口を閉じるときに鳴る音の大きさを収穫の程度が占われるとされています。若者2人がすり足で3歩前進し、獅子の口を閉じると、「パンツ」と大きな音が境内に鳴り響き、見物客や担ぎ手たちから大きな拍手が送られていました。

夢先生から夢を学ぶ



中河さんと作戦会議を行う児童たち

夢を持つことや仲間と協力することの大切さを学ぶ「夢の教室」が10月15、16日、5年生を対象に美濃山小学校で行われました。

日本サッカー協会主催の同教室は、スポーツ選手らを「夢先生」として小学校に派遣して実施されています。初日には、元Jリーグの中河昌彦さんが訪れました。

体育館での授業では、二人で手を繋いでいけばタッチされないルールの鬼ごっこを、児童たちが20秒逃げ切ることを目標に行われました。人数が奇数なので、

なかなか逃げ切れませんでした。中河さんが夢をテーマに授業。学生時代のレギュラーが乗り換え、「プロサッカー選手になり、レギュラーとして試合に出る」という夢を叶えた経験から、「夢は何をしないといけないかを考えて努力すれば叶うのだ」と絶対に諦めないでくださいと児童たちに訴えていました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

ふれあいながら優勝目指す

第36回八幡市障がい者スポーツ大会

障がい者の相互交流と市民とのふれあいを深めようと「第36回八幡市障がい者スポーツ大会」が10月18日、市民体育館で開催されました。

市主催の同大会は、市内のボランティア団体などに協力を呼びかけて毎年行われており、今年は155人が参加しました。

紅白の2チームに分かれた参加者たちは、「ボールリレー」や「紅白綱引き」、「パン食い競走」など、7

種目に挑戦しました。今年から取り入れられた新種目の「新聞破り競争」では、参加者たちは広げられた新聞に向かって走り、勢いよく破いてゴールへ一直線。

最終種目の「紅白玉入れ」では、優勝を目指す参加者たちがかごに向かって次々とボールを投げ入れ、競技を楽しみながらも最後まで熱戦を繰り広げていました。



綱引きをする参加者たち

インターハイ優勝を市長に報告

西城陽高3年 平松祐司選手

8月2日に山梨県で行われた平成26年度全国高等学校総合体育大会の男子走高跳で、西城陽高校3年の平松祐司選手(男山東中学校出身)が優勝し、9月26日に市役所を訪れ、堀口市長に報告しました。

中学時代はサッカー部だった平松選手は、高校で陸上に転向。顧問の金見紀直先生による平松選手の跳躍の感覚はそのままに、跳躍に必要な筋力を鍛える指導方針の下、1年のときから全国大会に出場し、記録を伸ばしてきました。

インターハイ当日、平松選手は余力を残した状態で予選通過記録をクリアできたことで、「全力を出せば、かなりの記録が出る」と自信を持っていました。その思い通り、決勝では自己記録を7センチ更新する2メートル19センチを跳び、見事に優勝を飾りました。

平松選手は「優勝は素直にうれしいです。今後は、大学での4年間で陸上にしっかり取り組んで、東京オリンピックを目標に頑張りたいです」と、まっすぐな眼差しで話していました。

また、平松選手は10月20日に長崎県で行われた長崎がんばらんば国体の少年男子走高跳でも優勝し、高校二冠を達成しました。



金メダルをかけて堀口市長と握手を交わす平松選手